

公共

「公共の空間」
であるを意識する
ことなんだ

4

みんなが安心して
使っていくには
どうしたらいいと思う？

5

そっか！公共の空間だか
マナーや「約束」が大事

6

私は友達をグループに
入れずに仲間はずれに
してしまつて…

私もムキになって
キツイ言葉を送って
しまい…

7

トークだけじゃなくて
こんな風に話せていたらよかったね

私こそ

ゴメンね…

8

ねえみんな！
私たちで「SNSの約束」
を作ってみようよ

賛成！
やろう！

いいと
思います

9

インターネット上の誹謗中傷に関する緊急提言^{ひぼう} (2020年8月)

総務省が中心となって、SNS上での誹謗中傷に対する新しい法律が定められようとしている。

これまで被害者は、まずSNS事業者^{プロバイダー}に投稿者の情報(IPアドレス、ネット上の住所)を開示させ、さらにインターネット事業者(プロバイダー)に氏名や住所を開示させる訴訟を起こさねばならず、負担が大きかった。SNS事業者は、投稿者の個人情報(氏名・住所)を持っていないケースが多いため、新しい法律ではSNS事業者と

プロバイダーに対し、1回の手続きで通信記録や電話番号などの開示を求められることになる。

また、SNS各社は利用規約^{*}で年齢を定めている。(推奨が多く罰則はない)

^{*}LINEは12歳以上、Twitter、Instagram、TikTok、Facebookは13歳以上、フォートナイト等、スマホゲームの多くは15歳以上。未成年もしっかりと自分で考え、正しく使っていくことが求められている。